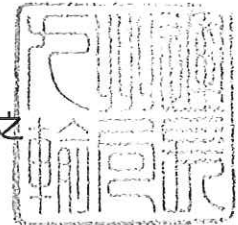




九運消情第7号
平成25年8月1日

(一社)長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三 殿

九州運輸局長
佐藤 尚之



優良運輸事業者の積極的活用について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、国土交通行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

運輸事業において最も優先すべきは、「安全安心」であり、また、環境対策に積極的に取り組んで社会的貢献を果たすのも運輸事業者の社会的使命でもあることから、九州運輸局といたしても「安全の確保」及び「環境対策」を最重要課題として取り組んでいるところです。

こうした中、平成24年4月29日、群馬県内の関越自動車道において、高速ツアーバスによる痛ましい事故が発生しました。これ受け、当運輸局では高速ツアーバスに対する緊急対策実施状況の一斉点検の実施、また、緊急対策の一つとして、輸送の安全確保のための体制の構築を目的とした「九州地方高速ツアーバス安全対策会議」を設立しました。国土交通省においても「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用のガイドライン」が策定されました。

このような取組に関連して、平成24年7月31日に「九州運輸局所管優良事業者等利用促進協議会」を設立し、平成24年8月1日付九運消情第6号－1「優良運輸事業者の積極的活用について（依頼）」により、貸切バスのみならず運輸関係団体等が実施している優良な事業者等を認定・認証する制度等の周知と優良運輸事業者の利用促進をお願いしたところです。

各位におかれましては、貸切バス等の発注を行う際は、これらに沿った選定・利用をしていただくことにより、安全・安心な運輸サービスの提供に寄与していただきますようよろしくお願い申し上げます。

※ 優良事業者につきましては当運輸局ホームページにおきましても情報提供しております（本依頼分の内容についてもホームページに掲載しております。）。

九州運輸局で検索し、トップページから「優良事業者を利用しましょう」のバナーをクリックして下さい。

- ・九州運輸局ホームページ、<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>
- ・輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン、
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000011.html

(問い合わせ先)

九州運輸局交通環境部

消費者行政・情報課 首藤、板並

電話：０９２－４７２－２３３３